

平成21年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年5月15日（金）11時00分～13時00分
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1113会議室
- 3 出席者 岩村委員長，中原副委員長  
石井，井上，瓜生，角田，川島，木村，工藤，小林，瀧田，田中，野坂，  
六車，吉川の各委員  
(機構側出席者)  
平野機構長，川口理事，工藤理事  
毛利教授，濱中准教授，宮崎准教授，森准教授  
一居管理部長，平田学位審査課長
- 4 委員長及び副委員長の選出  
委員長及び副委員長の選出について，学位審査会規則に基づく互選の結果，委員長に岩村委員が，副委員長に中原委員が選出された。
- 5 平成20年度学位審査会（第5回）議事要旨について  
確定版として配付された。
- 6 議 事
  - (1) 学位取得者数について  
学位審査課長から，資料3-1，3-2及び3-3に基づき，平成20年度10月期の短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位取得者数等並びに平成20年度の認定課程修了者に係る学士，修士及び博士の学位取得者数等について報告があった。
  - (2) 短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の審査について  
学位審査課長から，資料4-1及び4-2に基づき，平成21年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の可否について審査が付託された。  
この審査の付託を受け，平成21年度4月期の学士の学位授与の申請について，修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査及び試験が付託された。
  - (3) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について  
学位審査課長から，資料5-1及び5-2に基づき，平成21年3月の認定課程修了者に係る修士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，修士の学位授与の可否について審査が付託された。  
この審査の付託を受け，平成21年3月の認定課程修了者に係る修士の学位授与の申請について，論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(4) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料6-1及び6-2に基づき、平成21年3月の認定課程修了者に係る博士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、博士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、平成21年3月の認定課程修了者に係る博士の学位授与の申請について、論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(5) 短期大学の専攻科に係る認定の再審査について

学位審査課長から、資料7に基づき、中部学院大学短期大学部専攻科福祉専攻、龍谷大学短期大学部専攻科福祉専攻、大阪城南女子短期大学専攻科福祉専攻及び別府大学短期大学部専攻科福祉専攻から届出された専攻科に係る学則等の変更内容が、「短期大学及び高等専門学校専攻科の認定に関する規則（平成16年規則第29号）」第7条2項に規定する「現況を確認する必要があると認められるとき」に該当すると考えられるため、当該専攻科の認定の再審査を実施する旨の説明があり、機構長から学位審査会に、認定の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(6) その他

① 学位審査課長から、資料8に基づき、平成21年4月現在における短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定状況について説明があった。

② 学位審査課長から、資料9に基づき、平成21年度学位授与関係審査スケジュールについての説明とともに、機構の学位授与事業の説明等を行うため、認定専攻科を設置する短期大学及び高等専門学校の教職員に対して4月4日に学位授与事業に関する協議会を、並びに新任の学位審査会専門委員に対して4月23日に学位審査会専門委員協議会を開催した旨の報告があった。

以 上